

第5期科学技術基本計画の着実な実行に向けての提言

平成29年4月27日

自由民主党 政務調査会

科学技術・イノベーション戦略調査会

昨年1月に閣議決定された平成28年度からの5か年計画である第5期科学技術基本計画では、予測困難な大変革時代への対応、国内外の経済・社会的課題への対応を掲げるなど、科学技術イノベーションの果たすべき役割は、従来以上に広範な分野に広がっている。このためには、第5期科学技術基本計画の着実な実行が必要であり、計画で掲げた官民の研究開発投資目標対GDP比4%以上（政府研究開発投資目標は対GDP比1%、総額26兆円）を確実に確保し、科学技術イノベーションの基盤的な力を強化するとともに、上述の社会変革への対応や経済・社会的課題への解決に取り組む必要がある。

かかる観点から、科学技術・イノベーション戦略調査会では、平成29年度予算編成において、科学技術関係予算の拡充に向け数次の決議とりまとめと政府への要請を行った。その結果、近年抑制傾向にあった科学技術分野の補正予算について、平成28年度補正予算では、過去10年間の平均補正予算額に匹敵する3,938億円を確保した他、「平成29年度予算編成の基本方針（平成28年11月29日閣議決定）」においては、「成長戦略の鍵となる研究開発」は子育て・介護と並び重要な政策課題として位置づけられた。しかしながら、科学技術関係予算は、厳しい財政状況の中で4年ぶりの増額となったものの、対前年度比317億円増（0.9%増）の3兆4,868億円に留まり、決議で求めた対前年度比3~4,000億円増には遠く及ばなかった。

このため、本調査会では経済学分野等の6名の有識者からヒアリングを行い、我が国の経済成長や国内外の課題解決において科学技術イノベーションが果たす役割、政府研究開発投資等の意義について、改めて以下の通り確認するとともに、政府研究開発投資目標の達成に向けて政府が取るべき方向性について議論を深めてきた。

- ・少子高齢化の進展の中で経済成長を生み出すのはイノベーションである。すなわち成長の源泉としてより重要なものは生産性の向上であり、イノベーションによる新しい産業創出や社会的課題の解決を通じて、経済成長や新たな経済・社会システム（Society5.0）を実現すべきである。
- ・官民においてイノベーションを持続的に起こすためには絶え間ない知の創出・蓄積を図らねばならない。そのためには、官民ともに、研究開発活動やそれを支える人材の育成については、未来への投資と位置づけ、その投資を拡充すべ

きである。このような認識は国民経済計算や国際会計基準において研究開発を投資としてとらえることとなったことと軌を一にしている。

- ・我が国において厳しい財政事情の中でイノベーションを実現していくためには、政府研究開発投資の拡充とともに、民間の研究開発投資を促進し、併せて、研究開発の成果を社会で活かすための制度や研究開発の基盤を整備することが重要である。

以上の認識の下で、本調査会は、平成30年度予算編成に向けて、政府が講ずべき措置について下記のとおり提言する。

記

○政府研究開発投資目標の達成

政府は、本年4月に総合科学技術・イノベーション会議において「Society 5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」を決定し、これに呼応する形で民間が研究開発投資3%を目指すことを表明したことを踏まえ、政府研究開発投資目標対GDP比1%を確実に達成しなければならない。

そのため、各府省は、既存事業への科学技術イノベーションの要素の導入（科学技術イノベーション転換）を含め、科学技術関連事業の積極的な検討を進め、平成30年度予算において、政府研究開発投資対GDP比の1%にするとの目標の達成に向け、所要の規模の予算（一定の前提を置いた場合の内閣府試算によれば年度平均3,000億円規模の増額）を確保すべきである。

○「未来」に向けた大胆な資源配分のシフト

厳しい財政状況の中で、経済・財政再生計画との整合性を確保しつつ、研究開発投資目標の達成を確実にするためには、政府は予算全体の構造を見直し、若い世代への投資（人材育成への投資）や研究開発投資の拡大など、未来に向けた投資に資源配分をシフトすべきである。

○民間研究開発投資誘発効果の高い（呼び水となる）政府研究開発投資の拡充と税制の活用

民間研究開発投資目標である対GDP比3%を実現するため、その呼び水となる政府研究開発投資の質・量の拡充が必要であり、各省庁は、総合科学技術・イノベーション会議において高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれるとされたターゲット領域（Society 5.0を支える基盤技術であるAIやIoT、ビッグデータ等）に対して重点的に取り組むべきである。特に、産業界からの評価が高いSIP型マネジメントの展開及びターゲット領域への各省庁施策の誘導を図る新型SIP（平成30年度内閣府に創設の方向）について積極的に対応していくべきである。また、オープンイノベーションを促進する制度改革等を実行するととも

に、各府省はベンチャーの抜本的支援策を検討すべきである。

なお、民間研究開発投資を促進するため、ここ近年では毎年度6,000億円を超える税制上の支援措置が講じられている。これらの研究開発促進税制は、生産性の向上やGDPを押し上げる効果が期待されており、主要先進国中でも有数の規模に達している。民間企業がこうした環境を最大限に活用し、投資拡充を行うことが期待される。

○科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

持続的なイノベーションの創出には、科学技術イノベーションを支える人材力の強化とイノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化が不可欠である。政府は、若手研究者の育成・確保に努め、女性の活躍促進や優れた外国人研究者の受け入れを含む人材の多様性確保と流動化を促進するとともに、イノベーションの源泉である基礎研究を着実に推進すべきである。

○政府研究開発投資支出に係る制度運用の工夫

研究開発は将来への投資としてとらえることが世界の趨勢であり、国民経済計算の基準の改定のほか、国際会計基準では、研究開発活動のうち一定の要件を満たした開発費については無形資産として計上している。こうした取扱いを参考に、特に技術開発水準評価システムの導入等により製品化・実用化段階であることが明確化された研究開発投資等について、出資金方式（財政法第4条国債の対象）により行いやすくするなど、制度運用上の工夫を行うべきである。

○システム改革による投資効果の最大化

政府は、大学・国立研究開発法人改革をはじめとする科学技術イノベーションシステム改革、エビデンスベースの政策立案、イノベーションにつながる研究開発テーマの設定や成果を最大化するマネジメント体制を構築するなど、政府研究開発投資の効果を最大限に高めるべきである。

本調査会としては、政府に対して提言の実行を強く求め、政府研究開発投資目標対GDP比1%の目標の達成に向けた政府の取組みについて、しっかりと確認していくとともに、第5期科学技術基本計画の着実な実行に向け、引き続き検討を進めていく。